

「松ヶ丘緑自治会・地域支え合い活動・具体的な活動内容」 『ブロック長：抜粋』

2017年度より始めました「地域支え合い活動」について、ブロック長は以下の役割を担って頂きたいと考えていますので、よろしくお願い致します。

1、事前準備

※) 地域支え合い活動対象者を名簿で確認し、地域見取図・ブロック図にプロットしましょう。

2、ブロック傘下の組長からの情報連携パイプ役

- 1) 組長は、①会費等徴収 ②全戸配布物の提供時、支え合い活動対象者のご自宅を訪問した際、極力対象者の方と直接面談し、特に変わった様子がないか、ご相談事がないかをご確認いたします。
- 2) 内容によっては各組長からブロック長にもご相談されることがあると思いますので情報連携をお願いします。

3、各ブロック内での巡回パトロール

- 1) ブロックエリア内の地域支え合い対象者の家に特に変化がないかチェックシートに基づき巡回パトロールを実施して頂きます。
- 2) 「チェックシート」は、記入後自治会館ポストに投函して下さい。
- 3) 異常が発見された場合は、必要に応じて組長等に状況確認するなど対応をお願いします。
- 4) 内容によっては「地域支え合い活動事務局」会議にて対応策等検討します。関係ブロック長の出席をお願いするところもあります。

4、異変や問題が生じたら

- 1) 事務局会議：原則毎月第二日曜日9時半から『緑自治会館』で開催。
- 2) 緊急を要する場合は以下に連絡願います。

※ 自治会代表電話	070-4370-0234	
※ 民生委員 横山様	04-7144-3319	
※ 流山警察署	04-7159-0110	又は 110番

以上